

## 千葉県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			1.1E+0	9.7E+1	98.4
64	エトフェンプロックス		4.2E+1	2.4E+1	6.8E+1	134.2
117	テブコナゾール				2.0E+1	20.0
139	トラロメトリン			2.7E+1	2.4E+0	29.6
140	フェンプロパトリン			1.0E+1		10.5
153	テトラメトリン	8.9E+2	1.8E+1	4.4E+2		1,346.6
181	ジクロロベンゼン	9.3E+2	9.7E+2			1,896.1
225	トリクロルホン		1.5E+1			15.0
248	ダイアジノン		9.1E+0			9.1
251	フェニトロチオン		6.0E+2	1.6E+1	4.0E-1	611.6
252	フェンチオン	9.7E+1	1.7E+2			265.5
256	デカン酸				1.0E+1	10.0
350	ペルメトリン	2.4E+1	5.8E+1	6.0E+1	1.7E+2	310.1
405	ほう素化合物			3.1E+1	6.5E+0	37.9
427	カルバリル			5.4E+2		542.0
428	フェノブカルブ			4.5E+2	4.3E+2	881.4
457	ジクロルボス	4.1E+2	2.0E+3			2,395.8
合 計		2.4E+3	3.9E+3	1.6E+3	8.1E+2	8,613.9

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等